

第4章 前計画の取組状況

4-1 前計画の概要

平成24年2月に改定（目標年次：令和2年度）した前計画では、本市の基本構想・基本計画である「元気発進！北九州」プランにおけるまちづくりの方向性と整合したテーマを設定し、これに基づく4つの視点に沿ってみどりのまちづくりを進めるための緑地の保全及び緑化の推進に関する指針を設定しました。

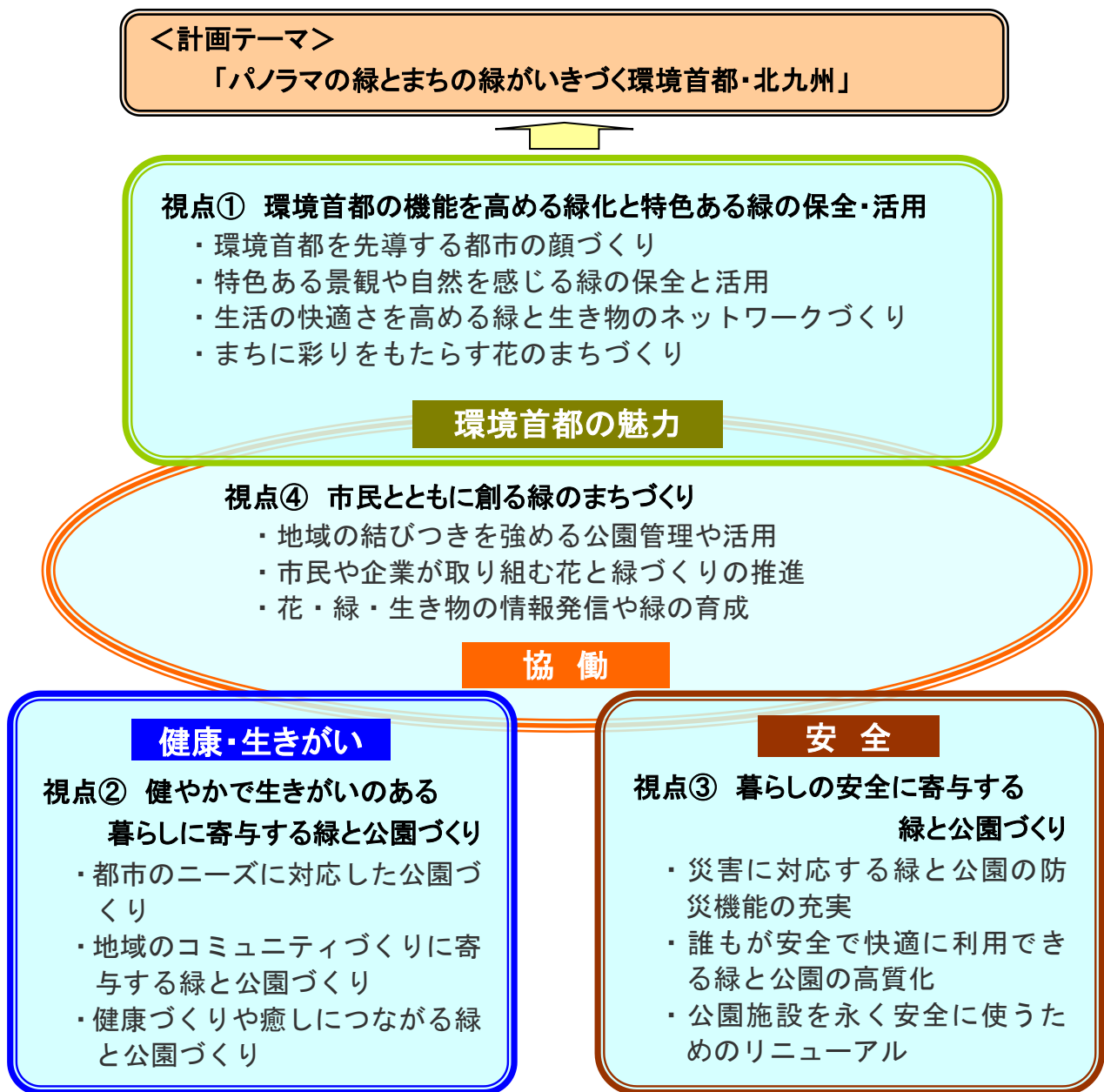


図4-1 前計画のテーマと4つの計画の視点

4-2 前計画の指標と目標量の達成状況

前計画における指標と目標量の達成状況は以下のとおりです。

社会情勢の変化や市民ニーズの多様化などにより、目標量に達しなかったものもありますが、概ね増加・向上しており、環境首都に相応しいみどりの確保について、一定の成果をあげることができました。

市街地の緑の担保

ほぼすべての項目で、目標量に到達できませんでしたが、都市公園の計画的な整備や港湾緑地面積などの増加により、市街地におけるみどりの量は増加しました。

本市では、山の樹林と長い海岸線に挟まれるように市街地が形成されており、市民が身近に自然を感じることができる環境にあります。将来においても、これらの環境が保全されるように各種制度を活用し、地域の状況と市民ニーズに応じたみどりの確保に努めます。

指標	当初の数値 (平成 22 年度)	目標量 (令和 2 年度末)		現況 (令和 2 年度)
市街地の緑の担保 (①+②+③+⑤) ÷ 市街化区域 * 市街化区域 20,435ha	1,619ha (市街化区域の 7.9%)	1,942ha (市街化区域の 9.5%)	→	1,718ha (市街化区域の 8.4%)
①特別緑地保全地区の指定	83.3ha	100ha	→	83.3ha
②工場緑地及び工場等緑化協定	343ha	400ha	→	373ha
緑に親しむ公園や緑地の整備 ③+④+⑤	1,411ha (14.5 m ² /人)	1,660ha (17.6 m ² /人)	→	1,480ha (15.8 m ² /人)
③都市公園面積	1,150ha (11.8 m ² /人)	1,245ha (13.2 m ² /人)	→	1,190ha (12.7 m ² /人)
④自然公園園地などや森林公園面積	218ha	218ha	→	218ha
⑤港湾緑地面積	42.6ha	197ha	→	72.2ha

注 1：当初（平成 22 年度）と目標量（令和 2 年度末）の人口は、国勢調査に基づき、それぞれ 97 万人、94 万人として算出

注 2：現況の人口は、国勢調査に基づく推計人口 934,130 人（令和 3 年 4 月 1 日現在）として算出

注 3：市街化区域面積（20,435ha）は前計画改定時点（平成 23 年度末）を基準年として算出

市街地の緑化

本市は、隣接する筑豊地方の石炭産出を背景に製鉄業が盛んとなり、戦後もモノづくりの都市として大きく発展してきましたが、昭和 30 年代以降、大気汚染や水質汚濁が問題視されました。その後、事業者や市民の努力もあり環境改善が進む中、平成 18 年には環境保全の取組を推進するための行動計画「環境首都グランド・デザイン」を策定しました。また、低炭素社会の実現に向け高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジしている環境モデル都市として政府から選定され、その環境モデル都市推進第 1 号事業として平成 20 年より環境首都 100 万本植樹プロジェクトがスタートしました。

これまでに若松区の響灘地区などにおいて、74 万本の植樹を行い、今後も 100 万本達成を目指して取組を継続します。

指標	当初の数値 (平成 22 年度)	目標量 (令和 2 年度末)		現況 (令和 2 年度)
環境首都 100 万本植樹*	25 万本	80 万本	→	74 万本

協働の取組

地域の人口や世帯構成など社会情勢の変化により、みどりに対する市民ニーズが多様化するとともに、公園利用者層も変化しています。本市では、住民目線でそのような多様化するニーズをとらえ、公園の整備計画に反映するため、市民と協働して身近な公園づくりを考える「地域に役立つ公園づくり事業」を進めています。その事業実施数は目標量には到達できませんでしたが、年間 2 校区を目安に着実に整備を進めており、今後も取組を継続します。

また、市民花壇や公園愛護会への支援などにより、市民協働による花と緑のまちづくりに対する活動が活発に行われており、その活動箇所数も順調に増えてきました。引き続きこれらの活動への支援を図ります。

指標	当初の数値 (平成 22 年度)	目標量 (令和 2 年度末)		現況 (令和 2 年度)
地域に役立つ公園づくり ワークショップ	12 校区	55 校区	→	39 校区
市民協働による緑化や 管理の箇所数	1,934 箇所	2,100 箇所	→	2,028 箇所

4-3 前計画の取組実績

前計画における「みどりに関する現状や課題」と「取組の方向性」について、これまでの取組実績を確認し、これからの課題（今後の方向性）を導きます。

(1) みどり全般

みどり豊かな環境首都のイメージを実感できるように、市民や来訪者にみどりのまちづくりを印象づけ、先導する拠点づくりが求められています。

表4-1 取組状況からみるこれからの課題（みどり全般）

前計画改定時 (平成24年2月時点)		現状 (令和2年度末時点)	
課題	取組の方向性	これまでの取組実績	今後の課題
緑被率の維持・向上	緑視率の向上など、みどりの高質化	公園樹木や街路樹などの適切な維持管理によるみどりの量の確保と質の向上	【みどりの量の確保と質の向上】 <ul style="list-style-type: none"> 良好なみどりの適正な維持管理やみどりの量の確保とさらなる質の向上による環境首都を先導する都市の顔づくり 周辺利用者や住民との協働で良好なみどりを保全できるようなソフト施策の充実
	低炭素社会のモデルとなる拠点の整備	東田グリーングリッドや城野ゼロカーボン先進地区における、環境首都を先導する低炭素の住宅街の整備（完了）	
本市のイメージアップと緑が実感できるまちづくり	小倉都心・黒崎副都心などにおける花と緑による特色ある景観づくり	駅前のペDESTリアンデッキ上の花壇整備などによる花と緑のまちづくりの実施	【みどりによるまちの魅力向上】 <ul style="list-style-type: none"> 小倉都心や黒崎副都心における花壇整備や主要道路の街路樹整備などによるみどりを実感できるまちづくり
自然とふれあう場の充実	市街地周辺のみどりの活用及び、市街地内で自然に親しめる取組みの推進	みどりへの関心や、屋外における活動の見直しなどニーズの多様化に対応した、山田緑地や平尾台自然の郷での自然体験の実施	【自然とのふれあいの充実】 <ul style="list-style-type: none"> 市街地周辺及び市街地で自然体験の場や機会の充実

(2) みどりの保全

本市は、大都市でありながら、市街地に近接して、山や海のパノラマ的な自然が広がる恵まれた立地条件によって、あらゆる場所で生物多様性を育てています。このパノラマのみどりやまちなかに残された貴重なみどりを適正に維持管理し、保全・活用することにより、みどりの質の向上を図ることが求められています。

表4-2 取組状況からみる今後の方向性（みどりの保全）

前計画改定時 (平成24年2月時点)		現状 (令和2年度末時点)	
課題	取組の方向性	課題	取組の方向性
市街地周辺のみどりの今後のあり方検討	北九州らしいみどり豊かな景観形成	帆柱公園や平尾台などにおける眺望場や休憩施設の整備と、周辺の適正な維持管理の実施	【市街地周辺のみどりの機能の確保】 <ul style="list-style-type: none"> 市街地周辺のみどりの魅力や質の向上 本市の顔となるみどりの魅力向上 生物多様性に寄与する質の高いみどりの保全と活用 防災機能に資するみどりの保全と活用
	生物多様性を育むみどりの保全及び活用	響灘ビオトープなどにおいて生態系に配慮した整備を実施するとともに、自然とふれあうイベントや講座を実施	
	防災機能を有するみどりの保全及び活用	勝山公園における防災倉庫の整備や、地域防災計画に基づく避難地の指定など、減災に資するための整備の実施	
市街地内のみどりの今後のあり方検討	貴重な緑の保全	開発行為に対する緑地の確保や、保存樹の指定などの実施	【まちなかのみどりの保全】 <ul style="list-style-type: none"> 各種制度を活用による市街地内の貴重なみどりの保全 街路樹基本計画に基づく街路樹の適正な維持管理による安全で魅力的な沿道のみどりによる演出
	街路樹の適正管理	街路樹基本計画を踏まえた、適正な維持管理の実施	
生態系の保全活動や、学習活動の充実	市内の緑を環境学習の場として活用	山田緑地や平尾台自然の郷などでのみどりを活用した環境学習の実施	【みどりからの学びの充実】 <ul style="list-style-type: none"> みどりを活用した環境学習の場や機会の充実

(3) 市街地の緑化

市街地における限られたみどりは、都市生活にうるおいを与えるだけでなく、空気の浄化作用や緑陰などによるヒートアイランド現象の抑制にも寄与しており、こうしたみどりを適正に保全・活用することが求められています

表4-3 取組状況からみる今後の方向性（市街地の緑化）

前計画改定時 (平成24年2月時点)		現状 (令和2年度末時点)	
課題	取組の方向性	課題	取組の方向性
民有地（住宅、商業、工業地）の緑化	多様な主体による、生態系に配慮した質の高いみどりづくり	響灘ビオトープなどにおいて生態系に配慮した整備を実施するとともに、自然とふれあうイベントや講座を実施	【市街地のみどりの確保】 ・官民協働による民有地のみどりの確保と取組への支援充実
	小倉都心・黒崎副都心などにおける花と緑による特色ある景観づくり	駅前のペDESTリアンデッキ上の花壇整備などによる花と緑のまちづくりの実施	
	商業地における屋上緑化や壁面緑化の増進	基金による屋上緑化や緑化活動に対する補助の実施	
	工業地における緑化の推進	工場緑化協定や、工場立地法に基づく計画的な緑地の確保	
ヒートアイランド現象の軽減	気温の上昇を緩和する緑化の推進	基金による屋上緑化や緑化活動に対する補助の実施	【気候変動への適応】 ・気候変動に適応した市街地内のみどりの確保

(4) 公園の整備

市内の身近な公園や狭小な公園では、社会情勢に応じた利用者層の変化や、多様化する市民ニーズに対応し、地域の結びつきにつながる利活用が求められています。また、近年、頻発して起こる激甚化した自然災害によって、市民の安全に対する関心は高まっており、防災機能や暮らしの安全性を高めるような公園が求められています。

表4-4 取組状況からみる今後の方向性（公園の整備）

前計画改定時 (平成24年2月時点)		現状 (令和2年度末時点)	
課題	取組の方向性	課題	取組の方向性
拠点となる公園のあり方検討	にぎわいづくりの拠点となる公園の充実	公民協働による勝山公園の活性化や、響灘緑地（グリーンパーク）の大型遊具整備によるにぎわいづくりなど、本市の拠点となる公園づくりの実施	【公園の魅力の向上】 ・様々な手法を用いた本市のにぎわいの拠点となる公園の魅力向上
社会情勢の変化に対応した身近な公園のあり方検討	社会情勢の変化（人口減少、高齢化少子化など）やニーズの多様化（子育て、高齢者の健康増進。生きがいづくりなど）に対応した既存公園の有効活用	子育てや高齢者の健康増進など多様化するニーズに対応した公園づくりの実施 周辺住民との慎重な協議に基づく、狭小公園の機能分担や統廃合など、必要な取組の実施	【多様なニーズへの対応】 ・多様な市民ニーズに対応し、市民に寄り添った公園づくりのための適切な手法の検討
安全の確保	公園施設の安全確保と適正な維持管理	定期的な公園巡視及び、公園施設長寿命化計画に基づく計画的な整備及び維持管理の実施	【安全と安心の確保】 ・みどりの様々な機能を活用した安全で安心して利用できる公園づくり
	公園樹や街路樹の良好な育成と管理	定期的な公園巡視及び、街路樹基本計画を踏まえた、街路樹の計画的な植栽や維持管理の実施	
	高齢者や障害者にやさしい公園づくり	公園施設のバリアフリー化及び、ユニバーサルデザイン*化の実施	
	避難地の確保や公園犯罪の抑止	危機管理室と調整した、適切な避難地の確保 公園施設の適切な維持管理による、公園犯罪の防止に資する取組の実施	

(5) 多様な主体との協働

公園緑地は、地域活動を支え、地域のコミュニティを強める役割を担っており、公園管理者は、市民・事業者・NPO*などの多様な主体と協働したみどりのまちづくりの視点が求められています。

表4-5 取組状況からみる今後の方向性（多様な主体との協働）

前計画改定時 (平成24年2月時点)		現状 (令和2年度末時点)	
課題	取組の方向性	課題	取組の方向性
多様な主体による公園管理のあり方検討	地域で連携して参画する公園づくりや管理の推進	地域に役立つ公園づくり事業における市民協働型の公園整備や、公園愛護会による維持管理活動の支援などの実施	【地域住民との協働】 ・地域住民と連携した公園の維持管理などの取組の充実
	多様な主体が参加する花と緑づくりの推進	花咲く街かどづくり事業における住民主体の花壇づくりや、企業の賛同を得たスポンサー花壇などの整備の実施	【公民連携の推進】 ・民間事業者のノウハウ活用などによる多様な主体と連携した公園の維持管理などの取組の充実
	地域活動を支援する助成や情報発信の充実	公園愛護会への助成や、花の名所マップなどのみどりに関わる情報発信の実施	【情報発信の充実】 ・発信媒体や発信内容の検討と効果的かつ効果的な情報発信の実施